

2025年度 鳥取県在宅高齢者虐待対応担当者研修会 実施要項

1. 目 的

高齢者虐待防止法にもとづく市町村高齢者虐待担当課、協力機関等の現任者が虐待対応にあたる上での専門的視点を理解し、実践力の向上を図るとともに、関係機関のネットワークを構築することを目的とする。

2. 主 催

一般社団法人鳥取県社会福祉士会（鳥取県委託事業）

3. 日程・会場

第1日目：2025年10月10日（金）13：00～16：00

第2日目：2025年10月21日（火）13：00～16：10

（第1日目と第2日目はZoomによるオンライン会場）

第3日目：2025年10月29日（水）13：30～16：05（受付 13：10～）

（集合研修：倉吉体育文化会館 中研修室）

4. 対象者

市町村高齢者虐待対応担当者、地域包括支援センター担当者、他の虐待対応協力者（虐待対応専門職チーム登録者）

5. 実施方法

Zoomを使用したオンライン（2日）と集合研修（1日）での研修

（参加にあたり、裏面記載の留意事項をご確認の上お申し込みください）

6. プログラム 別紙のとおり

7. 受講費 無料

8. 使用テキスト

※テキストは各自で準備して研修当日にご用意ください

「市町村・地域包括支援センター・都道府県のための養護者による高齢者虐待対応の手引き」（平成23年3月・社団法人日本社会福祉士会）※本手引きは平成23年4月末に各市町村及び各地域包括支援センターに送付されています。

また、下記ホームページよりダウンロード可能です。

○ダウンロード先：日本社会福祉士会ホームページ

https://www.jacsw.or.jp/csw/dataroom/kenri/gyakutai_taio/documents/O1.pdf

9. 申し込み

鳥取県社会福祉士会ホームページの「研修受講申し込みフォーム」よりお申し込みください。

※現在高齢者虐待対応を行っていく上でお悩みの点や、困りごとがあれば申し込みフォームの「備考欄」にお書きください。講義の中で回答させていただきます。

※申し込み期限：2025年9月7日（日）

10. その他

- 研修資料は後ほどメールにて送らせていただきます。
- 研修受講状況の把握のため、研修終了後、参加名簿を県へ報告します。

11. 問い合わせ先

一般社団法人鳥取県社会福祉士会事務局

〒689-0201 鳥取県鳥取市伏野1729-5 鳥取県立福祉人材研修センター内

TEL 0857-30-6308

Zoom によるオンライン会議参加について

【Zoomによるオンライン研修会参加の留意事項】 *①～⑩

本オンライン会議に参加するときは、以下に掲げる留意事項を遵守してください。

- ①Wi-Fi 環境（最低条件）又は安定したインターネット回線をご準備ください。
- ②カメラ、マイク機能の付いたパソコンをご準備ください。（演習において入力操作を行うため、可能な限りパソコンでの参加をお願いします。）
- ③使用するパソコン等に Zoom ソフトを事前にダウンロードしてください。
- ④会議当日までに、各自 Zoom へのテスト接続を実施してご参加ください。
- ⑤会議参加にかかるデータ通信料については、受講者各自のご負担となりますので、予めご了承ください。
- ⑥オンライン研修会（Zoom ミーティング）には、必ず申込み者名（氏名のみフルネーム）で参加してください。それ以外では当日の参加（入室）許可を受けられませんのでご注意ください。
- ⑦入場後は、ビデオオン並びに音声ミュート（オフ）に設定してください。
- ⑧運営事務局の指示により、音声ミュート及びビデオオフの解除にご協力ください。
- ⑨オンライン会議の様子はいかなる手段によっても、録音、録画、撮影、保存しないでください。
配付資料の 2 次利用、詳細内容の SNS への投稿は固くお断りいたします。
- ⑩申込者以外の参加を防ぐため、オンライン会議のためのミーティング ID・パスワードを第三者と共有しないでください。会議は関係者のみが参加いただけますので、複数端末から同時に視聴することや複数人での視聴は禁止いたします。

2025年度 鳥取県在宅高齢者虐待対応担当者研修会プログラム

日付	場所	時間	科目	内容	講師
1 0 月 1 0 日	オン ラ イ ン	13:00～ 13:05	開会・ オリエンテーション		
		13:05～ 13:20	【行政説明】 鳥取県の現状と施策	鳥取県における高齢者虐待対応の実態 (厚生労働省調査)	鳥取県福祉保健部 ささえあい福祉局 長寿社会課 いきいき長寿推進担当 主事 米井 梓 氏
		13:20～ 14:50	【科目1】 高齢者虐待防止法と市 町村の責務	虐待防止法の内容と法に定められている 市町村の責務を理解する。	三谷法律事務所 弁護士 小松 哲也 氏
		(10分)	休憩		
		15:00～ 16:00	【科目2】 高齢者虐待対応と権利 擁護	・虐待対応における権利擁護の視点を理 解する。 ・虐待対応の基本的な流れを理解し、虐 待対応ソーシャルワークモデルの視点と ポイントを理解する。	鳥取市 長寿社会課 森谷 里美 氏
1 0 月 2 1 日	オン ラ イ ン	13:00～ 14:30	【科目3】 初動期段階	・通報受理、事実確認や緊急性の判断等 初動期の対応のポイントを理解する。 ・「受付票」「共有協議票」「事実確認 票」「アセスメント票」「コアメンバー 会議録・計画書」を体感する。 ・帳票の記載方法の手引き	明倫小鴨 地域包括支援センター 山田 綾子 氏
		(10分)	休憩		
		14:40～ 16:10	【科目4】 対応段階	・虐待の背景・要因をアセスメントし、 支援計画を策定するポイントを理解す る。 ・「アセスメント票」「対応会議録・計 画書」を体感する。 ・帳票の記載方法の手引き	境港市 地域包括支援センター 野浪 一仁 氏
1 0 月 2 9 日	(倉 吉 体 育 文 化 合 会 館 修 【中 研 修 室 】)	13:30～ 16:00	【科目5】 評価と終結 【まとめ】	・対応計画の評価と虐待対応機関として の支援の終結について理解する。 ・「評価票」を体感する。 ・帳票の記載方法の手引き ・虐待対応の一連の流れを振り返り理解 する。	倉吉中央 地域包括支援センター 藤井 太陽 氏
		16:00～ 16:05	事務連絡・閉会		